

ハロー！会計

in 睦合小学校（2019年1月29日）

対 象	横手市立睦合小学校 5・6年生
日 時	2019年1月29日（火）10：30～11：15
テ ー マ	「商品の価格の決まり方」
講 師	日本公認会計士協会東北会 公認会計士3名
参 加 者	29名（5・6年生の合同授業）
内 容	<p>授業テーマは「商品の価格の決まり方」。担任の先生にプレゼントをするため、地域のお祭りにたこ焼きの屋台を出店して、プレゼント資金を作りましょう、というものです。児童の皆さんに考えてもらうポイントとしては、①たこ焼きの屋台を出店するのに必要なもの、②たこ焼き1皿をつくるのに、いくらかかるか、③1皿あたり300円として、1皿売れるといくら儲けになるか、④屋台のレンタルなどのいわゆる固定費を考えると、ネクタイ（10,000円）を買うために何皿売らなければならないか、の4点。</p> <p>まずは、①たこ焼きの屋台を出店するのに必要なもの、ですが、たこ焼きそのものを作るのに必要な材料はみんなからポンポンあげられました。タコ！小麦粉！ソース！などなど。ただ、屋台セットを調達してこないといけない、というのは盲点であったようです。</p> <p>続いて、②たこ焼き1皿をつくるのに、いくらかかるか、です。これは、こちらから1皿あたりの標準的な分量や材料ごとの標準的な価格が掲載された計算シートを提示しているので、これを計算してもらうだけです。計算してもらうだけ、と言っても、児童一人ひとり、計算しながら「え！たこ焼き1皿に使う卵の量って、1/4個なの？少な！（笑）」「え、なにに、1/4個って、電卓でどうやって計算するの??？」と、とても楽しそうに計算していました。</p> <p>そして、③1皿あたり300円として、1皿売れるといくら儲けになるか、に進みます。②で計算した1皿あたりの原価（直接原価）は50円になるので、1皿売れるごとに250円の儲けになります。児童からは、「たこ焼き屋さんってぼったくりじゃん!!!」という声が多数上がり、教室は大盛り上がり。たこ焼き屋さんって、こんなに儲かるんだ・・・、淡い期待を抱いた児童も多かったのでしょうか・・・。</p> <p>その淡い期待が打ち砕かれるのが、④屋台のレンタルなどのいわゆる固定費を考えると、ネクタイ（10,000円）を買うために何皿売らなければならないか、です。そう、固定費の登場です。授業の設定上、固定費は屋台のレンタル代金とチラシ作成の計50,000円。さっきまでの設定では、1皿だけ売れても利益が出ていたのに、固定費が登場すると100皿売ってもマイナス。200皿売って、やっと損益トントン。そして、先生へのプレゼントを買うために必要な10,000円の利益を出すためには、240皿売らなければならない。児童の皆さんは、自分の手で計算して、比較して、1皿あたり250円の利益はぼったくり価格じゃなかった、ということを実感していたように感じられました。</p>

【お問合せ先】
日本公認会計士協会東北会
TEL：022-222-8109